# ID:　55

## 担当部署:　教育委員会事務局 生涯学習課

|  |  |
| --- | --- |
| **処分の概要** | 使用許可事項の変更等 |
| **例規名****根拠条項** | 藤崎町文化センター設置及び管理条例　第12条(第17条第2項において読み替える場合を含む。) |
| **例規番号** | 平成17年条例第80号 |
| 【根拠条文】(使用許可事項の変更等)第12条　使用者は、使用許可事項の変更又は使用許可の取消しを受けようとするときは、教育委員会の承認を受けなければならない。【基準】根拠条文に同じ。 |
| **標準処理期間** | 1日 |
| 備考 |  |
|  |
| **設定年月日** | 平成27年10月13日 | **最終変更年月日** | 　年　　月　　日 |